



あかいし農園
AKAISHI FARM



農業DX ～スマート農業～



株式会社
太陽ファーム奈良



デジタル技術を取り入れて農業が大きく変わります

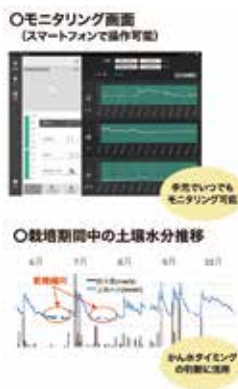
これまでの農業は、長年かけて体得した経験や勘を後継者に伝えていくことで技術の継承を行っていましたが、高齢化や後継者不足で難しくなっています。そこで、デジタル技術を活用し生産性の向上や効率化を目指すスマート農業技術が、今、注目されています。

スマート農業技術は、ロボットやドローン、GPSなどを使った自動運転などのハード面はもとより、AI(人工知能)などを使った温度管理や土壌成分管理、生育状況のモニタリングなどのソフト面においても、省力化やデータ活用等により生産性を向上させ経営改善を図るとともに、持続可能な農業を実現していくものです。

こうしたスマート農業技術をいち早く導入し活用している事例を紹介します。

あかいし農園株式会社 代表取締役 赤石 正樹 さん
(大和芋 1ha ネギ 2ha その他露地野菜)(本人、両親、従業員2人)

環境モニタリングシステムFieldServer、経営管理ソフト



大和芋は、夏場のかん水が品質に大きく影響し農家の勘や経験で管理されてきたが、データに裏付けされたかん水のマニュアル化と大和芋の品質向上を目指し、令和4年から気象センサー1台、土壌センサー3台による土壌水分や気象データを活用したかん水の管理を導入した。センサーでリアルタイム観測し、ほ場の見回りをする時間と労力を削減できた結果、大和芋の収量の増加やA品率の20%程度の向上が図れた。導入費用は、100万円程だが、売上げ向上を考えると効果的だった。令和6年10月に法人化し、熊谷の野菜のブランド化と魅力的な農業職場づくりを目指している。今後も、美味しさにこだわり安心して食べていただける野菜の生産を心がけ、多くの人に届けていきたい。

株式会社 太陽ファーム奈良 代表取締役 田中 輝久 さん (米麦50ha 役員4人、従業員3人)

トラクター：自動操舵補助、管理機：自動操舵補助
田植機：自動操舵補助、コンバイン：自動操舵補助並びに収量・水分・食味等の測定機能



ほ場が約250筆あり、各自のスマートフォンアプリで、ほ場の場所確認をしながら作業している。トラクターの自動操舵は、ボタンを押すだけで全自動で行ってくれるので身体負担が軽減され、施肥は重複や漏れがなくコスト削減と品質管理が図れる。コンバインは、収量・水分・食味等のデータ測定・自動転送機能があり、ほ場ごとに管理を行い、数値やグラフなど簡単に可視化できる。具体的な数値は説得力があり勘に頼らない農業を可能とするとともに、こうしたデータを活用することで収量や品質の向上につながった。気候変動が激しくなる昨今、品種の選定や生育管理にも大きな力を発揮すると期待している。

その他市内では、ドローンの農薬散布や生育診断、自動かん水システム、農業ハウス内の環境制御システムなど農業生産における自動化やVRS(※1)やRTK(※2)の基地局を活用し作業の省力化を進め効率的に農業生産を行っている事例もあります。効率的な農業生産は持続可能な農業の実現にも寄与します。

※1 Virtual Reference Stationの略(仮想基準点方式) ※2 Real Time Kinematicの略(相対測位)

◆スマート農業推進支援事業(予算額:6,000千円)

①補助対象機械

- 令和7年度内に購入する農林水産省が公表した「スマート農業技術カタログ」に掲載された新品のスマート農業機械類

②補助対象者・補助率(限度額)

- 認定農業者、認定新規就農者
事業費の3/10以内(上限60万円)

※申請額の合計が予算額を超えた場合は、補助率の限度額未満で交付します。

※この他に対象要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

③申請方法

交付申請書と必要書類(令和7年度に取得した見積書・カタログなど)を農業政策課に提出

④申請期間 令和7年6月2日(月)～6月30日(月)

◆農業政策課生産振興係 ☎048-588-9987

★先端技術を駆使したスマート農業が注目されています。

令和7年度農林水産業予算

本市農業の発展のため、次のような予算編成をしました。そのトピックスを示します。

農業政策課 TEL 048-588-9987

担い手育成支援事業（23,590千円）

- 個人の経営体等が法人化した場合に1件当たり10万円を助成
- 次世代を担う農業者になることに強い意欲を持つ認定新規就農者に新規就農総合支援事業営農開始資金(年間150万円最長3年間)、経営発展支援事業(機械・施設補助、補助対象事業費上限額1,000万円 ※本人1 / 4負担)、またはその両方(経営発展支援事業の補助対象事業費上限額500万円 ※本人1 / 4負担)を支給
- 地域計画に位置づけられた者が導入する農業用機械等経費の3 / 10以内(上限300万円)を助成
- 地域計画に位置づけられた者等から経営を継承した後継者が経営発展に関する計画に取り組む経費を助成(上限100万円)
- 担い手育成塾の塾生に対して、受講料を除く研修経費を助成

収入保険加入推進事業（1,500千円）

- 自然災害や価格低下など経営努力では避けられない収入減少の一部を補償する収入保険について、新規に令和8年の保険に加入する経営体に保険料の一部を助成
保険料の1 / 2、100円未満切捨て、上限5万円

農業制度資金支援事業（10,600千円）

- 農業近代化資金の利用者に支払利子の一部を助成
- 農業後継者育成資金利用者に支払利子の一部を助成
- 農業後継者育成資金の原資となる資金をくまがや農業協同組合に預託

農地利用改善事業（4,000千円）

- 耕作放棄地を再生し5年以上の賃貸借権を設定して耕作をする経営体に対し、10a当たり3万円の助成
- 農地の有効活用のために、畦畔を除去し一体利用に協力した農地の出し手(所有者)に10a当たり1万円助成

農産物ブランド化推進事業（9,100千円）

- 「熊谷市農産物ブランド化戦略」の後継計画として、市産品のブランド認証制度や市産品の更なる価値向上、地域の活性化を目指す「熊谷ブランド晴れまち事業構想」として事業を推進

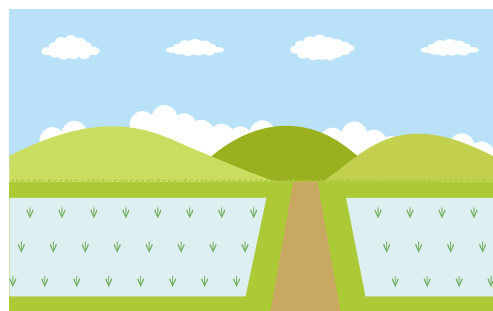
多面的機能支援事業（206,029千円）

農地だけでなく、農道や水路の除草等保全管理のための地域ぐるみの活動を支援

農業委員会事務局 TEL 048-501-5501

農地利用最適化推進事業（2,500千円）

遊休農地解消のため、JAくまがやの「アグリサポート(草刈り事業)」と連携して管理農地へ復元し、担い手農家に結びつけるための除草費用の一部を補助



元気な農業支援事業（予算額：10,000千円）

①補助対象機械

令和7年度内に購入する事業費(消費税を含まない)が10万円以上の新品の機械

例) 収穫機・移植機・調整機・管理機・トラクター等

※汎用性が高い機械(トラック・バックホー・フォークリフト等)は対象外

②補助対象者・補助率(限度額)

- ・認定農業者 事業費の3 / 10以内(上限20万円)
- ・認定新規就農者 事業費の1 / 2以内(上限20万円)
- ・農産物年間販売額50万円以上の者
事業費の3 / 10以内(上限10万円)

※申請額の合計が予算額を超えた場合は、補助率の限度額未達で交付します。

※この他に対象要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

③申請方法

交付申請書と必要書類(令和7年度に取得した見積書・カタログなど)を農業政策課に提出

④申請期間 令和7年6月2日(月)～6月30日(月)

◆農業政策課 TEL 048-588-9987

★令和7年度農業関係の予算です。市の事業を積極的にご活用ください。

熊谷市「地域計画」が策定されました

地域計画とは？

高齢化や人口減少により、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し農地が適切に利用されなくなることが全国的に懸念されています。

この問題の解決に向けて地域の関係者が糸口を探り、これまで利用してきた農地を将来に引き継いでいくための方法を示したものが地域計画です。

また、この計画では将来の耕作状況を一筆ごとに地図に落とし込んだ「目標地図」も作成されています。



地域計画策定の経過

本市では、市内を24地区にエリア分けし、各地区において話し合いを行い、地区ごとに地域計画を作成しました。

これまでの経過は以下のとおりです。

開催回数	期 間	内 容
第1回	令和5年12月～令和6年3月	地域計画についての説明会、地区ごとの課題整理
第2回	令和6年4月～7月	耕作状況の整理
第3回	令和6年7月～9月	耕作状況の整理、課題整理まとめ
第4回	令和6年10月～12月	地域計画(案)説明会

※地区の状況により開催回数が異なります。

地域計画の内容を確認する方法

本市ホームページにて24地区の計画および目標地図を確認することが出来ます。

これまでに開催した地域計画の話し合いの結果も併せて公表しておりますので、ご確認ください。

地域計画策定による今後の変更点

地域計画内の農地において農地転用あるいは農振除外を行おうとする場合、地域計画達成への支障の有無を確認する必要があります。

具体的には目標地図内に地番が記載されている農地が「達成に支障有」とみなされます。この場合、農地転用申請前の手続きとして、地域計画の変更手続きが必要となります(除外申出については同時申出でかまいません)ので農業政策課までご相談ください。

また、令和7年度以降も毎年度1～2回程度各地区で話し合いを開催いたしますのでご参加ください。すようよろしくお願いいたします。

◆農業政策課 TEL 048-588-9990

使用していない農機具や作業場などがありましたらご連絡ください

現在、熊谷市で就農したい方が直面する課題として、農地が見つかって、トラクターなどの農機具や、出荷調整等を行う作業場が用意できず困っています。使用していない農機具や作業場などがありましたら、農業政策課までご連絡ください。

◆農業政策課 TEL 048-588-9990



★地域計画が策定されました。今後も話し合いを開催しますので、地域の将来について考えてみませんか。

令和7年度 農作業受託標準料金表

令和7年4月1日

【消費税込み料金、単位：円】

区分	作業種目	単位	金額	備考
基盤整備済農地	耕 耘	10 a当	7,500	1回耕耘
	畦 塗 り	片面	5,000	1作業（100m基準）
	代 か き	10 a当	8,500	
	機 械 田 植	10 a当	9,500	苗運搬は別途料金 側条施肥の場合は3,000円増し
	水 稻 収 穫	10 a当	19,000	自脱コンバイン 結束は2,000円増し
	麦 播 種（水 稻 直 播）	10 a当	6,500	播種のみ
	麦 収 穫	10 a当	17,000	自脱コンバイン 結束は 2,000 円増し
	麦 収 穫	10 a当	16,500	普通型コンバイン（運搬込み）
	大 豆 収 穫	10 a当	16,500	普通型コンバイン（運搬込み）
未整備農地	耕 耘	10 a当	8,500	1回耕耘
	代 か き	10 a当	9,500	
	機 械 田 植	10 a当	10,500	苗運搬は別途料金 側条施肥の場合は 3,000 円増し
	水 稻 収 穫	10 a当	20,500	自脱コンバイン 結束は 2,000 円増し
	麦 収 穫	10 a当	18,500	自脱コンバイン 結束は 2,000 円増し

● その他の作業等

作業種目	単位	金額	備考
水 稻 育 苗	1箱当	850	成苗まで
収 穫 物 運 搬	10 a当	3,000	粳・麦
粳 乾 燥 調 製	1 kg当	40	小型乾燥機
麦 乾 燥	1 kg当	40	小型乾燥機
麦 稈 収 集	10 a当	7,000	ベラーボックス梱包（搬出込）
肥 料 散 布	10 a当	4,500	肥料代別途
防 除	10 a当	5,500	薬剤費別途
農 地 の 通 年 管 理	10 a当	39,000～	

※この料金表はあくまでも目安です。

実際に作業委託する場合は、委託者及び受託者で十分話し合いをしてください。

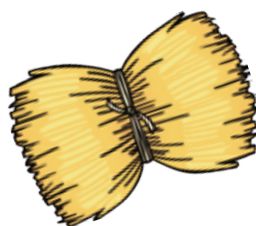
また、燃料費や農業用資材費等の高騰が続いていますので、応分の上乗せも話合ってください。

◆熊谷市受託農業経営事業運営協議会【担当：農業政策課 TEL 048-588-9987】

わらの焼却防止及び有効活用のお願い

わらはは、すき込むことにより堆肥化し地力を高めます。また、わらの焼却により、市役所には「洗濯物に臭いがつく」等の苦情が多数寄せられているほか、煙による視界不良が原因で交通事故が起きるおそれもありますので、焼却せずにすき込むことで有効活用しましょう。

やむを得ず焼却する場合は、事前に近隣住民へお声がけをするなどの周知をお願いします。



◆農業政策課 TEL 048-588-9987

★農作業受託標準料金表は、あくまでも目安です。作業委託する場合は、十分話し合いをしてください。

熊谷市賃借料情報

令和6年1月から令和6年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり年額)は、以下のとおりとなっています。

賃借料を設定する場合は、対象農地の状況に合わせ、当事者間で十分に協議し、決定してください。

令和7年4月1日

1 田の部 (10 a当たり年額)

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	使用貸借 (無償)	
熊谷	5,100円	10,000円	2,000円	257筆	354筆	58%
妻沼	5,900円	11,000円	2,000円	188筆	261筆	58%
大里	6,500円	8,550円	3,000円	57筆	140筆	71%
江南	5,800円	10,000円	2,000円	186筆	128筆	41%

2 畑の部 (10 a当たり年額)

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	使用貸借 (無償)	
熊谷	3,500円	6,000円	2,000円	37筆	201筆	87%
妻沼	6,500円	10,526円	3,000円	69筆	213筆	79%
大里	4,700円	5,000円	4,000円	16筆	33筆	67%
江南	7,500円	11,467円	2,844円	39筆	102筆	78%

※1 実際に締結した賃貸借契約(著しく高額又は低額なものを除外し、物納支給は玄米価格で換算)の賃借料に関するデータによるものです。

※2 「平均額」は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

※3 使用貸借の割合は、除外を含む全筆数に対するものです。

※4 中間管理事業を利用した案件は、対象としていません。

◆農業委員会事務局 TEL 048-501-5501

令和6年度「熊谷ファームラボ」 認定プレーヤー決定!



「熊谷の顔」となる農産物や加工品を発見・育成し、ブランド認証することをビジョンとして令和4年1月に策定された「熊谷市農産物ブランド化戦略」に基づき事業展開する『熊谷ファームラボ』プロジェクトにおいて、ブランド化に意欲のあるプレーヤーの公募を行ったところ、農産物5件、加工品3件の申請があり、11月19日に認定審査会を実施しました。厳正なる審査の結果、農産物2件、加工品1件を「熊谷ファームラボ」認定プレーヤーとして決定しました!

これから熊谷市農産物ブランド化推進協議会のサポートにより、「熊谷の顔」となるブランドを目指していきます。

令和6年度「熊谷ファームラボ」認定プレーヤー

認定番号

農産物 第5号

株式会社 長島工務店
代表取締役 長島 利明

認定対象

くまがや常夏レモン

認定番号

農産物 第6号

花こみち
橋本 美智子

認定対象

ローゼル
(ハイビスカス)

認定番号

加工品 第3号

株式会社 長島工務店
代表取締役 長島 利明

認定対象

くまがや常夏レモンを
利用した冷凍ピール、
乾燥ピールなど

令和6年度「熊谷ファームラボ」 プレーヤー認定書授与式



日時: 令和6年12月25日 水曜日
場所: めぬま農業研修センター2階 大会議室

★農地の賃借は、中間管理事業を利用しましょう。

水田作経営にゴマを導入してみませんか？

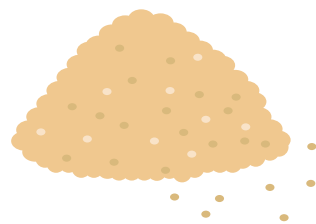
近年の米価は不安定で、水田作経営を安定させるためには多角化が求められています。埼玉県ではかつてゴマの生産が盛んでしたが、収穫調製作業の機械化が進まなかったことから栽培が衰退しました。2025年現在、日本のゴマ自給率はわずか 0.1%にも満たない程度ですが、国産ゴマには根強い需要があり、現在も高価格ながら品薄状態となっています。「ゴマは脱粒や選別に手間がかかる」というイメージをお持ちの方も多いかと思います。確かに、これまでは野菜のような労働集約型の作物で手がかかりましたが、近年、ゴマの収穫調製の新たな機械化体系が確立されつつあり、手作業をほぼ介さない土地利用型作物としての栽培面積拡大が期待されています。

米麦二毛作とゴマ栽培の関係

熊谷市の水田作は主に米麦二毛作で、繁忙期は麦類の収穫と水稻の移植が重なる6月上旬～6月下旬、次いで水稻の収穫と麦類の播種がある9月中旬～11月下旬頃になります。ゴマは5月20日前後に播種すると8月下旬～9月上旬頃に収穫が可能で、米麦二毛作の繁忙期を回避できます。

	5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
米麦二毛作繁忙期																					
ゴマ繁忙期																					

機械収穫体系では、ゴマの一番下の蒴果(種子が入っている果実)が割れた、全体としてはまだ青い時期に子実ではなく蒴果を収穫し、これを乾燥させた後子実を脱粒します。大豆/汎用コンバインがあれば、コンバインの受け網をソバ用の網に変え、シーブを立て、風量を強めるなどの変更でゴマを収穫できます。以下に、ゴマの機械栽培体系に必要な主な設備を示しました。



作 業	時 期	機 械	備 考
播 種	5月中旬	播種機	播種ロール/ベルトの小さいもの
収 穫	8月末	普通型コンバイン	部品交換や設定調節が必要
乾 燥	8月末	静置通風乾燥機	蒴果を乾燥 (1～2 日程度)
脱 粒	9月以降	ライスグレーダー	小型のもので十分
調 製	10月以降	唐箕、篩、色彩選別機	色彩選別機は直売でなければ不要

ゴマは高温多照であるほど生育が良く、暑い熊谷市にピッタリな作物です。ゴマ栽培の詳細や水田作経営にゴマを導入する際の具体的な方法については、埼玉県農業技術研究センター発行の「埼玉県ゴマ栽培マニュアル」(右記の二次元バーコード)をご参照ください。

◆大里農林振興センター農業支援部
TEL048-526-2210



★ゴマの栽培を始めませんか。

よ も や ま 話

進化する農業機械

農業委員 南部第1地区

水野 薫



今年もまた麦刈り、田植えと一年で一番忙しい季節がやって来ます。皆さんはもう準備を始めたでしょうか。

私は現在「御正第四機械化組合」という集団で、近所の仲間5人と共に、主に米麦を作付けしています。この組合は、昭和49年に第2次農業構造改善事業により、私の父親世代7軒で立ち上げたもので、御正地区に8つの組合が設立されたと聞いています。当時としては、先進的な取組だったのではないかと思います。土地改良事業も行われ、区画も広く整備されたことから、生産性の向上を図るため大型機械を導入して、自作地だけではなく個人からの委託も受けて活動を始め現在に至っています。

当時は、70馬力のトラクター（外国製2駆）と自脱型コンバイン（袋取り）、田植機（歩行式）等とそれらを保管する格納庫を建ててスタートしました。

その後、昭和50年代になると国内のメーカーも次々と大型機械を造り、テレビのコマーシャルも流しました。覚えている方もおられるかと思いますが、小林旭さんの「赤いトラクター」や橋幸夫さんの「豊年音頭」などがありました。懐かしいですね。

組合も設立から50年が経過し、機械もいろいろと更新してきました。トラクターは、4駆のキャビン付、コンバインは高速仕様、代かきはリモコン操作のウィングハロー等々。農作業は機械なしでは成り立たないと痛感しています。これからも更に進化していく農業機械。自動化、ロボット化に加えてデータも活用した農業に移行していくでしょう。

結びに、秋の稔りと米の収益の向上を楽しみにしてこれからも頑張ろうと思います。

今も昔も恵みを生かす

農地利用最適化推進委員

東部第1地区

井瀬 伝栄



私の小さなころは、佐谷田地区の家では米麦と養蚕が中心でした。家の二階、物置になっている場所でも春、夏、秋とお蚕様を飼育しており、桑をくれたり、繭を取ったりと手伝いをしたものです。稲作も同様に手伝わされ、祖父にはよく「働かざる者食うべからず」と言われながら育ちました。現在は、近代化も進み国道17号・125号沿いには企業等が立ち並んできています。そのような地域では、農家も年々減少し、数えられるほどに

なっています。定年退職後も勤務を続け稲作、自家用野菜の兼業農家を行っております。

昨年6月、裏にある老木の中にニホンミツバチが巣を作り始めました。ユーチューブで飼育方法を勉強し、巣箱を作り設置、蘭の一種のキンリョウヘンを育てています。近年、ニホンミツバチが減少している話をよく耳にします。アカリンダニ感染、農薬等による問題が取りざたされていますが、確立されているわけではありません。今後環境にやさしい農業を心がけながら、ニホンミツバチが入居してくれるのを楽しみに待ちたいと思います。



編集後記

二十四節気では清明、清らかで生命に満ち溢れる季節は、また新年度が始まり新たなスタートに心躍らす季節でもあります。さて、関係者各位の協力によりくまがや農委だより第80号をお届けいたします。編集委員一同、今後も魅力ある紙面、情報を発信して参りますので今後ともご愛読を賜りますようよろしくお願いいたします。

(編集副委員長 伊藤 由行)

編集委員

委員	長	森 田	豊
副委員	長	伊 藤	由
委員	員	福 田	和
委員	員	関 口	裕
委員	員	権 田	久
委員	員	関 根	美
委員	員	中 島	男
委員	員	茂 木	三
委員	員	夏 目	樹
委員	員	田 中	孝
			一
			久



農業委員会



農委だより